

教 学 第 5 4 6 号
平成25年 7月 1日

各県立高等学校長 様
関係特別支援学校長 様

学校教育室長

「目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価」の実施に向けて（通知）

このことについて、平成28年度の「目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価」の完全実施に向け、今年度の各校における取組について、下記のとおりとしますので、適切に実施願います。

記

1 具体的取組

すべての学校において、平成26年度に開設する教科・科目（1・2年生分）について単元（題材）ごとの評価の観点及び評価規準を記載した「年間指導計画」を作成する。

なお、平成26年度及び平成27年度に「目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価」を実施する予定の学校は、工程表（別紙3）によること。

2 送付資料

- (1) 別紙1 年間指導計画の参考様式
- (2) 別紙2 「学習評価の手引き（岩手県版）」サンプル（国語の例）
- (3) 別紙3 工程表（参考資料）

3 留意事項

(1) 単元（題材）ごとの評価の観点及び評価規準を記載した「年間指導計画」とは、「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所教育課程研究センター）」に例示されている毎時間の具体的な指導と評価の計画を記した「単元の指導と評価の計画」とは異なるものであること。

(2) 「年間指導計画」の作成にあたっては「高等学校学習指導要領解説各教科編」（文部科学省）「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）「言語活動の充実に関する指導事例集」～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～（文部科学省）及び「教科別学習評価説明会資料各教科編」（平成25年5月8～9日実施）を参考にすること。

(3) 「年間指導計画」の様式は特に定めないことから、各校で現在作成しているシラバス、従来の年間指導計画等を改訂するなど各校の実態に即して作成すること。

なお、参考様式は別紙1のとおりであること。

(4) 「学習評価の手引き（岩手県版）」を10月末までに作成し、PDFで各校に配付予定であるが、主な掲載内容は別紙2のとおり評価規準の設定方法等が中心であり、各教科・科目の「年間指導計画」が示されるものではないこと。

4 その他

(1) 「年間指導計画」の作成については、教科別の校内研修会実施後、速やかに取り進めること。

(2) 今年度末に作成状況に関する調査を実施する予定であること。

平成26年度 年間指導計画

教科・科目	学 年	教科書
	単位数	副教材

学習目標		
学習方法		
学習評価	評価の観点	当該科目の評価の観点の趣旨
	a 関心・意欲・態度	
	b 思考・判断・表現	
	c 技能	
	d 知識・理解	
定期考査については、上記 b , c , d の観点それぞれについて学習内容に応じて適切に配分しています。		

学期	内容の まとめり	単 元 (題材)	学習活動	評価の観点				単元の評価規準	評価方法
				a	b	c	d		
前 期 中 間								a : b : c : d :	
								a : b : c : d :	
前 期 末								a : b : c : d :	
								a : b : c : d :	

目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実施に向けた各学校の取組【工程表】

本格実施に向けて事前(前年度末まで)に準備すること				
1 単元(題材)ごとの評価規準を記載した年間指導計画の作成 2 教務内規の改訂・試行 3 評価結果の総括方法決定 4 実施する旨の通知(生徒・保護者)				
	H25	H26	H27	H28
本格実施年度 H28年度	1 学習評価教科別説明会参加(各校1名) 教科別 校内研修会実施(全員) 2 学習評価改善推進担当者(各校1名)選出 校内 の学習評価改善推進 3 単元(題材)ごとの評価規準を記載したH26年度 1・2年生設置科目の「年間指導計画」作成 4 教務内規改訂準備	1 単元(題材)ごとの評価規準を記載したH27年度1 ~3年生設置科目の「年間指導計画」作成 2 教務内規改訂準備	1 単元(題材)ごとの評価規準を記載したH28年度1 ~3年生設置科目の「年間指導計画」作成 2 教務内規改訂・試行 3 評価結果の総括方法決定 4 目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価を 実施する旨の通知(生徒・保護者)	1 目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実 施 2 改訂教務内規運用 3 観点別学習状況の評価を反映した通知票により 評価結果を生徒・保護者へ通知
本格実施年度 H27年度	1 学習評価教科別説明会参加(各校1名) 教科別 校内研修会実施(全員) 2 学習評価改善推進担当者(各校1名)選出 校内 の学習評価改善推進 3 単元(題材)ごとの評価規準を記載したH26年度 1・2年生設置科目の「年間指導計画」作成 4 教務内規改訂準備	1 単元(題材)ごとの評価規準を記載したH27年度1 ~3年生設置科目の「年間指導計画」作成 2 教務内規改訂・試行 3 評価結果の総括方法決定 4 目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価を 実施する旨の通知(生徒・保護者)	1 目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実 施 2 改訂教務内規運用 3 観点別学習状況の評価を反映した通知票により 評価結果を生徒・保護者へ通知	目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実施
本格実施年度 H26年度	1 学習評価教科別説明会参加(各校1名) 教科別 校内研修会実施(全員) 2 学習評価改善推進担当者(各校1名)選出 校内 の学習評価改善推進 3 単元(題材)ごとの評価規準を記載したH26年度 1・2年生設置科目の「年間指導計画」作成(1・2年生 のみ実施の場合) 全学年実施の場合は3年生設置科目の「年間指 導計画」も作成 4 教務内規改訂・試行 5 評価結果の総括方法決定 6 目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価を 実施する旨の通知(生徒・保護者)	1 目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実 施 2 改訂教務内規運用 3 観点別学習状況の評価を反映した通知票により 評価結果を生徒・保護者へ通知	目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実施	目標に準拠した評価・観点別学習状況の評価実施

教 学 第 1 1 2 8 号
平成27年11月9日

各県立高等学校長 様

学校教育室高校教育課長

学習評価の一層の改善に向けた観点別学習状況の評価の推進について（通知）

このことについて、平成22年5月11日付け22文科初第1号の学習評価に関する通知及び「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成22年3月24日）の趣旨を踏まえ、平成28年度より観点別学習状況の評価に基づき、生徒・保護者に成績を通知することとします。

については、下記により着実に実施願います。

記

- 1 送付資料
 - (1) 保護者宛文書例
 - (2) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（写）
 - (3) 児童生徒の学習評価の在り方について（報告）（写）
- 2 岩手県教育委員会作成の「学習評価の手引」（平成27年11月改訂）に基づき適切に進めること。（手引は、いわて教育行政システム（GWW）上の「教育行政フォルダ」にて配付）
- 3 別紙保護者宛文書例を参考に、現1・2年生については今年度中に、来年度新入生については入学後速やかに、生徒・保護者への周知を図ること。
- 4 学習評価に係る内規を整備するなど、教職員の理解を図り組織的に取り組むこと。
- 5 必要に応じて校務支援システムの操作に関する校内研修会を行い、計画的に進めること。

(保護者宛文書例)

平成28年 月 日

保護者の皆様へ

岩手県立 高等学校
校長

「観点別学習状況の評価」に基づく成績通知について
春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。
また、日頃、本校の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。
さて、本校では来(本)年度より期末及び学年末の成績を観点別評価に基づく評点及び
5段階評定により通知することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 趣旨

学習指導要領の目標等に対して、生徒の学力がどのように身に付いたかを、様々な視点から多面的に評価し、その結果を「観点別学習状況の評価」として通知します。

2 実施時期・方法

平成28年度から、各学期及び学年末の通知表で通知します。

3 実施内容

各教科・科目において、「関心・意欲・態度」₁、「思考・判断・表現」₂、「技能」₃、「知識・理解」の四つの観点(一部の教科・科目では、三つまたは五つの観点があります)ごとに、その観点別学習状況を次の3段階で評価します。

A:「十分満足できる」状況と判断されるもの

B:「おおむね満足できる」状況と判断されるもの

C:「努力を要する」状況と判断されるもの

また、併せて、観点別学習状況の評価を総括した評点(100点満点)及び5段階評定を表記します。

4 活用方法

生徒本人が学習への取組状況を振り返り、目標をもって学習を進めるための参考として御活用ください。

なお、各教科・科目の観定の目標は、年間指導計画に「評価規準」として示してあります。

5 その他

御質問や御意見がありましたら、担当まで御連絡下さい。

【問合せ先】

岩手県立 高等学校

教務課

TEL

- -

